

はるは きにけり

こまつ ひでお

0

この小論は、『古今和歌集』の作品を中心に、平安時代の和歌表現の技巧を多角的に解析することを目的とした一連の模索的な考察の一つであり、第10号・11号・12号所載の小論に続く、同一主題に関わる考察の第4部である。

ここに検討を試みるのは、つぎに掲げる一首である。名作としてという以上に、『古今和歌集』の冒頭の和歌としてよく知られており、冒頭の和歌ということから、いわゆる《古今調》の典型的な作品として引用され、また、言及される機会が多い。それだけに、この一首についての解釈が変われば、理知的・観念的といわれる《古今調》の具体的な把握のしかたにも、直接の影響が及ぶことになる。

ふるとしに春立ちける日 詠める	在原 元方
年の内に 春は来にけり ひととせを こそとやいはむ 今年とやいはむ	
	【春上・1】

1

詞書にも和歌にも、稀用の、あるいは、特に難解とされる語句はない。現行注釈書にみえる解釈も大同小異であって、末梢的な違いを捨象すれば、せいぜい、「ひととせ」が、この文脈において、どの範囲の時間的な広がりを目指しているかというあたりにゆれがある程度にすぎない。注釈者たちの関心は、もっぱら、歌集の冒頭にこの和歌を据えた撰者の意図の解明に置かれているようにみえる。

使用されている語句のうち、辞書や注釈書の解説に疑問があり、解釈作業に

取りかかるまえにあらかじめ検討しておく必要があると思われるのは、「ふるとし」という語の意味およびその含みについてである。

現行辞書の一つには、「ふるとし」の意味が、つぎのように解説されている。

新年から、過ぎた年を指していう語。年内に立春のある場合には、まだ改まらない年の内にもいう。

この解説の前段と後段とに相当する部分を①と②とに区分したり、あるいは、現代語による置き換えを示したり示さなかったりというたぐいの、技術的なレベルに属する違いは、いまの場合、どうでもよい。ここで問題にしなければならないのは、「ふるとしに春立ちける日、詠める」というこの詞書が、つねに、後段ないし②の方の用例として引用されていることの当否についてである。

〈年内に立春のある場合には、まだ改まらない年の内にもいう〉という後段の解説は、多くの用例からそのように帰納されたものではなく、事実上、この詞書だけを根拠にしているように見える。「ふるとし」の普通の用法ではないが、『古今和歌集』の冒頭という目立つ位置にある用例なので無視することが許されず、このような形式で解説を加えているということなのかもしれない。他の辞書の踏襲ということもありうるであろう。

和歌の方に、「年の内に春は来にけり」とある以上、「ふるとし」といっても、まだ年は改まっていないというのが、〈まだ改まらない年の内にもいう〉という解説の根拠であろう。しかし、この解説がそのような論理から導かれているとしたら、勅撰集の詞書のありかたをまったく取り違えているといわざるをえない。なぜなら、「ふるとしに～」という詞書は、この歌集における他のすべての詞書と同様、『古今和歌集』の編纂に際して、撰者によって添えられたものだからである。辞書類の解説は、それが、作歌の時点において、作者自身によって添えられたという前提でなされているように見える。

このあとに続く「袖ひちて」の和歌の詞書は、特別の限定なしに、「春立ちける日、詠める」となっている。この方は、年が明けて訪れた立春の日を指しているとみなして問題がない。「ふるとしに春立ちける日、詠める」というのは、それとの対比において添えられたもので、この和歌についての撰者による時間的定位である。

「ふるとしに～」という詞書は、系統的に編纂された歌集において、「年の内に」の一首が、いわば、「春」の部への序奏の役割をはたすものである。したがって、本格的な春を詠じているのは、「袖ひちて」の和歌からあとの作品と

いうことになる。

和歌のなかに、年内立春を「ふるとしに春たちにけり」と表現しているとしたら、それは、〈まだ改まらない年の内にもいう〉とみなさざるをえないであろう。しかし、この場合は、撰者によって付された詞書のなかの用語であるから、事情がまったく別であって、〈新年から、過ぎた年を指している語〉という普通の用法にすぎない。この和歌は「春」の部に収められており、したがって、詞書を付した撰者の視点は新年の側にあるので、前年は「ふるとし」になるからである。

以上の検討から明らかなように、〈年内に立春のある場合には、まだ改まらない年の内にもいう〉という解説は、文献処理の方法の誤りから導かれたものであり、辞書から消去されなければならない。したがって、年内立春という条件を外して、②を〈暮れの内〉とか〈年内〉などと解説している辞書についても、いまさら、その項の書き改めを要求するには及ばない。

2

警戒すべきは、個別的な用例への無批判な密着である。それと同じ事柄が、直後の部分に「年の内」といい換えられているから、この場合の「ふるとし」は〈年内〉を指していると、いちおうは考えたとしても、用例のほとんどすべてが、新年から年末を指しているという事実は無視しにくい。ここが判断の岐路になる。

ただ1例だけが特別な用法であれば、それを切り離して扱えばよい、というのが一つの選択である。この例は年内立春という特別の場合であるから、その条件の場合に限って、特別の用法になるとみなすことにする。しかし、年内立春の場合に、どうして、特別の用法になるのか、あるいは、そうだとしたら、年内立春の年には、「とし」の切れ目が立春であったという論理になるが、それでよいのであろうか、というところまでは考えない。〈個別的な用例への無批判な密着〉といったのは、こういう、アド・ホックな処理の姿勢である。

ただ1例だけが特別の用法であるとしたら、それなりに筋のとった理由がなければならない。この例は年内立春の場合であるが、年内立春という条件によって〈回顧する対象としての年末〉が、〈現時点としての年末〉に転換してしまうのは不自然であるから、用例の解釈に誤りがあるのではないかと疑って、考えなおしてみるのがもう一つの選択である。前節では、第2の立場をと

って、この例が特別な用法であるとみなすべき理由はないという帰結に到達した。

3

〈新年から、過ぎた年を指していう語〉ということであるから、「ふるとし」には、一般に、〈旧年〉という現代語訳が当てられている。従来のように、この詞書の「ふるとし」を、〈まだ改まらない年の内にもいう〉と理解しようということなら、〈旧年〉にそのような用法はないから、現代語訳も違ってこなければならぬはずであるが、注釈書のたぐいは、そういう解釈に従っていないが、ここにも〈旧年〉を当てている。ただし、前節の帰結に従うなら、これもまた、「ふるとし」の普通の用法の一つにすぎないから、結果としては、〈旧年〉を当てておいたのが怪我の功名ということになる。

〈旧年〉も「ふるとし」も、年が明けて以後、ある短い期間しか使用されない点で共通している。その限りにおいて、この置き換えは妥当である。しかし、「ふるとし」を〈旧年〉で置き換えた場合、撰者によってこめられた「ふる」の微妙な含みを見逃しがちであることに留意しなければならない。これは、〈旧年〉という特定の語の問題であるから、「旧」字が「フルシ」と訓読されていることは無関係である。

ク活用形容詞のほとんどが情緒性を帯びていないことは、よく知られている。「古し」もその例外ではない。しかし、それは、他の多くのク活用形容詞の場合と同様、「古し」が、それ自体として情緒に中立的であるということであって、この語が主観的判断や情緒的評価に参与しないことを意味するものではない。「古し」は、文脈しだいで、また、どういう語と複合するかによって、〈古く捨て去るべきもの〉にもなるし、また、〈古く懐かしいもの〉にもなる。その原理は、現代語の〈古い〉についても、また、他の多くの言語の、これに対応する語についても同様に当てはまる。象徴的にいうなら、〈古新聞〉と〈故郷ふるさと〉との違いであるといってよい。本来が情緒に中立的であるから、それは、どちらの含みにも染め分けて使用できる。したがって、ここでは、「ふるとし」の「ふる」に、どういう含みがこめられているのかを正しく把握しておくことが肝要である。

『古今和歌集』には、「ふるとし」がここ1箇所しか用いられていないが、その含みを知るうえで、『拾遺和歌集』にみえるつぎの例が参考になる。

題しらず

平 裕孝

春立ちて朝^{あした}の原の雪みれば まだふるとしの心地こそすれ [春・9]

〈暦のうえでは春だというのに、見渡すかぎりの銀世界で、これでは、いまだに雪の降る古年のような気持しかしない〉ということである。「ふる」という仮名連鎖に「降る」と「古」とが重ねられている。「ふるとし」の「ふる」は、明らかに、〈古くなって魅力を失った〉という含みで用いられている。それと重ねられた「降る」の方も、ここでは、降りしきる雪の暗いイメージである。

希望にあふれた新年に比べて、過ぎ去ったばかりの年は、にわかには輝きを失って感じられる。ことに、和歌の場合には、そのように価値づけることが約束になっており、『古今和歌集』に用いられたこの「ふるとし」もまた同様である。ちなみに、「こそ」や〈昨年〉〈去年〉には、そういう含みが伴っていない。

4

詞書の末尾を、終止形の「詠めり」でなしに、連体形の「詠める」で結ぶのは、詞書の一つの類型である。これについて、伝統文法の立場からは、連体形のあとに体言「歌」が省略されていると説明するのが普通である。係結の結や、いわゆる余情表現ないし詠歎表現などの場合を除き、連体形に体言が後接していない場合には、そのあとに体言の省略を想定するのが——したがって、そこに省略されているはずの体言を特定しようとするのが——、古典文法の定石であって、詞書の末尾に位置する連体形をも、そういう場合の一つとみなそうということである。

「詠める」のあとになにか体言を補うとしたら、適切な候補は「歌」以外にありえないし、また、「歌」を補うことによってことばのすわりがよくなるから、その事実によっても、体言「歌」の省略という説明の正しさが保証されているように見える。しかし、この巧みな文法的説明には、実のところ、思わぬ落とし穴がある。

連体形それ自体が、あるいは、先行する部分からその連体形までの部分が、ひとまとまりとして、体言に相当する機能を文中で果たしている場合——、そのあとに体言が省略されているとみなすことの当否については、文法の説明原理のありかたに関わる問題として議論する必要がある。しかし、あえて、この問題に立ち回らないことにすれば——、連体形のあとに体言や準体助詞を補う

ことによって、現代語としての理解がいちおう成立することは事実である。しかし、詞書におけるこの類型的表現を、それと同日に論じてよいかどうかについては、あらためて検討してみなければならない。

5

係結の結になる場合を除き、連体形は、そのあとに体言が続くことを予想する。比喩的に規定するならば、連体形は右方ないし下方に方向づけられたベクトルであって、方向づけられたその潜勢力が、先行する係助詞によってあらかじめ吸収されていなければ、そのあとに位置する体言と自然に連結されるしくみになっている。

余情表現といわれる用法は、連体形ないし体言のあとに続く語句を特定せず、文末を不安定な形にしておくことによって、そのあとに補うべき適切な語句を読み手にあれこれと模索させ、そのヴァラエティによって表現の幅を広げている。読者によって模索されることばの広がりや、表現の巧みさによって、どれほどにも豊かになりうる。

詠歎表現とか余情表現とか呼ばれる文末の連体形のあとには、〈～ことよ！〉を添えて現代語訳する、というのが古典文法に裏付けられた解釈技術になっているようであるが、それは、読者を思考の負担から解放する代償として、アモルファスに表出された余情を、つねに一定の形骸的な表現に置き換えることにより、その潜勢力を非個人的に局限してしまう点において、本質的な誤りをおかしていることを指摘しておきたい。

詞書の末尾に置かれた「詠める」もまた、そのあとに体言相当のことばが来なければ連体形の持つ潜勢力は収束されない。その潜勢力によって連結されるのが、とりもなおさず、そのあとに続く和歌である。

「詠める」のあとに体言「歌」を補ったのでは、詞書の表現がそこで完結してしまい、修飾すべき体言を求める連体形の潜勢力が体言「歌」に完全に吸収されて、詞書は、和歌と切り離された添え物でしかなくなってしまう。しかし、連体形が本来の潜勢力を保持したままならば、詞書の末尾は———ということは、連体形で終わる詞書全体が———、それに続く和歌と不可分の関係で結び付く。ただし、不可分といっても、実際には、その間に作者名が介在していたり、また、和歌の最初の部分が、一個の体言としてでなしに、あたかも体言のような資格で詞書を受けるということであるから、両者は密着することなく、いわば、

不即不離の関係になる、詞書のあとにひと呼吸おいて和歌が続いているといっ
てもよい。

連体形のあとに体言「歌」が省略されているとしたら、詞書と和歌とは断絶
されて、《詞書|||和歌》という関係になるが、この連体系「詠める」が体言に
続く普通の用法に準じるとしたら、それらは、《詞書：和歌》ないし《詞書⇨
和歌》という有機的な関係で結び付いていることになる。

以上の検討の結果から明らかのように、詞書の末尾に置かれた「詠める」を、
その微妙な機能に即して現代語訳することは、ほとんど不可能に近い。ヴェク
トルとしての把握を表わすとしたら、さしあたり、〈詠んだ：〉とか〈詠んだ
ところの⇨〉という形にでもしておくほかはない。ちなみに、この場合、あと
に続く和歌が体言で始まっているかどうかは無関係である。

6

この和歌の構成は、下のような形で示することができる。すなわち、第1・2
句が第1の文を構成し、第3・4句が第2の文を構成し、さらに、第5句が第
3句を受けて第3の文を構成している。第3の文は第2の文と対置される関係
にある。

年の内に春は来にけり|||

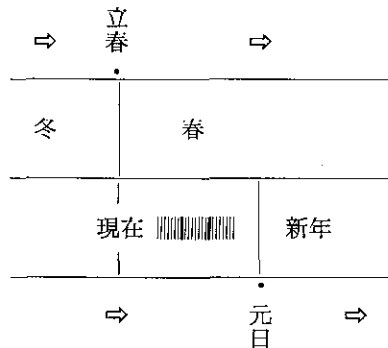
ひととせを——→ こぞとやいはむ|||
 └→ ことしとやいはむ|||

7

この和歌の趣旨は、つぎのような、互いに矛盾する二つの理屈の相克に直面
して、どちらの考えかたに従うべきかに苦慮している、ということのようで
ある。

- ①新しい年は元日をもって始まる。したがって、元日の手前に当たる今の
一年は「ことし」と呼ぶべきである。
- ②一年は春夏秋冬の四季をもって構成されており、春は一年の始まりに当
たる。したがって、立春が来て春になっているという事実は、今の一年
を「こぞ」とみなすべきことを意味している。その考えからすれば、過
ぎ去った昨日まではもとより、これから新年が来るまでのしばらくの期
間（右図の|||||||の部分）もまた「こぞ」とみなすべきことになる。

それまでと異なる主張については、正誤の判断を加えずに、すべてを《説》として併置するのが注釈の伝統であるから、この和歌の「ひととせ」が、具体的にどの範囲の期間をさしているのかについても、いくつもの《説》があるが、この場合、実際に作者の脳裏にあったのは、もっぱら、年末の短い期間であったとみるべきであろう。



8

正岡子規は、「再び歌よみに与ふる書」(1988)において、『古今和歌集』を「くだらぬ歌に有之候」と断定し、その歌風を全面的に排斥している。「年の内に」の和歌はその典型的な例として、つぎのような激しいことばで批判を加えられている。

先づ『古今集』といふ書を取りて第一枚を開くと直ちに「去年とやいはむ今年とやいはむ」といふ歌が出てくる。実に呆れ返つた無趣味の歌に有之候。日本人と外国人との合の子を日本人とや申さむ外国人とや申さむとしゃれたると同じ事にて、しゃれにもならぬつまらぬ歌に候。

この和歌が、前節に要約したような当感を表現したものであれば、この批判に反論するのは困難である。『古今和歌集』の歌風は、一般に、理知的だとか観念的だとかいわれているが、その代表的な作品の一つが冒頭のこの和歌であるとしたら、かりに観念的であるにしても理知的にはほど遠いといわざるをえないであろう。これでは、所詮、屁理屈以外のなにものでもなく、おもしろくもおかしくもない和歌である。

正岡子規によるポレミックな批判は、同時期の、そしてそれ以後の〈歌よみ〉たちに大きな影響を与えたが、『古今和歌集』の専門家たちまでがそれに賛同しているわけではない。なかには、持って回った議論を展開したあげく、この和歌に高い評価を与えているものもある。しかし、そのような高説もまた、上引の素朴な解釈と同じく客観性に欠けており、支持できない。

なかには、これを秀歌と認めず、つぎのような形で存在理由を正当化しようという立場もある。『古今和歌集』の本質との関わりにおいて、このような

こじつけには重大な疑義があるが、その点についての議論は省略したい。

『古今和歌集』の編纂意図は)とりも直さず古今時代の名歌を集めるといふ点に重点があつたのでなく、春という季節のヴァリエーションにおいて、旧年中に立春になるというシュチュエーションを歌つた作品だからにほかならない。だから当然春の第一番に位置せられるわけである。このことは古今集が単にいわゆる詞華選であつただけというよりも、(略)専門でない人々が歌を作ろうとする時、直ちに検出し参考にするように配慮せられたためにほかならないと思う。

この和歌を、低次元の理屈をこねまわした作品であるとみなしたり、あるいは、〈旧年中に立春になるというシュチュエーション〉の特殊さのゆえに収録されているとみなしたりするまえに、われわれは、やはり、ここでもまた、『古今和歌集』に凡作なし』という作業仮説のもとに、この和歌の表現の鍵がどこにあるかを究明してみるべきであろう。

『古今和歌集』の和歌は、しばしば、二面性をもっている。そして、その二面性のありかたについては、それぞれの和歌ごとに工夫が凝らされている。そういう表現技巧の解明が、この一連の考察の重要な主題の一つにほかならない。

この歌集の中には、漫然と読み流すと、駄作にしかみえない作品もしばしばある。「ひくらし」(本誌第12号)で取り上げた「ひくらしのなきつるなへにひはくれぬとおもふはやまのかげにそありける」【秋歌上・204・詠人不知】という和歌も、その典型的な例の一つであつた。「年の内に」の和歌についても、作者の表現意図をよみとるためには、視点の転換が必要とされるようにみえる。

9

「春立ちける日」とは、〈立春の当日〉を指したいいかたであるが、このような表現のしかたについても、あらためて検討しなおしてみなければならない。

「春立つ」という場合の動詞「立つ」の用法について、ふたたび現行辞書を検索してみると、語義の下位分類の一つとして、〈新しい季節や、年・月などが始まる〉というたぐいの解説が見いだされる。その線で考えるとしたら、「春立つ」とは、〈春の季節が始まる〉ということとして理解できるから、それ以上、格別な問題はなさそうにみえる。

「春立つ」の「立つ」が、〈新しい季節が始まる〉というだけの意味であるとしたら、「夏立つ」「秋立つ」「冬立つ」といういいかたも、それと並行して

文献上に見いだされてよさそうであるが、そのように単純な分布を示してはいない。『古今和歌集』の四季の部についてみると、「秋歌上」の最初に置かれた和歌の詞書が、「秋立つ日、詠める」となっているが、「夏歌」と「冬歌」との両部に、そういう詞書は一つもないし、和歌にも、「夏立つ」や「冬立つ」という表現は見いだせない。ほかの仮名文学作品についてみても同様である。

過去の言語の生態に少しでも近づこうとするならば、われわれは、ある時期において、または、ある文献の範囲内に、どのようなことばが実際に用いられているかと同じぐらいに、どのようなことばが用られていないかについても——といっても、どのみち、限られた文献のなかでのことにすぎないが——、注意を怠ってはならない。

皮相な体系を観念的に想定した場合に存在の可能性が考えられるにもかかわらず、文献のうえに実在が確認できない語句や表現については、それらが、本来的な——したがって、理論上も説明可能な——欠落ではないかと疑ってみる必要がある。

10

〈四季〉というとらえかたが普遍的に確立されており、また、それぞれの季節が暦のうえでほぼ均分されているという事実もあるので、われわれは、一種の錯覚として、春・夏・秋・冬という四つの季節が、対等の資格で一年を構成しているかのように考えてしまいがちである。しかし、自然との接触をつうじて肌で直接に感じる季節感覚に基づくなら、一年は、《春・夏》《秋・冬》の二つの部分で構成されていると考えるべきであろう。

春は明るく快適な季節であり、「ほととぎす」の初声が待たれる新鮮な初夏まではその延長であるが、「さみだれ」のあとには本格的な夏がやってくる。その耐えがたさは、文明の発達した今日に比すべくもない。

炎暑のなかにあって、ひたすら待たれるのは、涼しい秋の訪れである。しかし、その秋が過ぎると、「白雪」の降り積もる暗い冬へと移行する。当時の生活の実態を考えれば、冬は厳しくわびしい季節でしかない。暗く陰湿な冬の季節にあって、春の到来を待ちわびる心は切実なものがあつたであろう。季節の推移についてのこういう受け取りかたを、はじめに、おさえておく必要がある。

11

季節の推移について、前節に指摘したような感覚が根底にあることは十分に認識してかからなければならないが、しかし、そういう素朴なレベルだけですべてを理解してしまったのでは、平安時代の和歌のところに触れるのは難しい。和歌の約束としては、そういう事実が抽象化され、ことばとして観念的に類型化されているからである。

いつの時代にも、また、日本にかぎらず、春や秋の訪れは自然の情として待たれるものであるが、『古今和歌集』によって代表される平安時代の和歌においては、それが、「うぐひす」の初声や、涼しい初風などととも訪れるはずのものだという共通理解が確立されており、そういった約束事が網の目のように張りめぐらされている。たとえば、俳諧において、「かはづ」が春にしか古池にとびこまない約束になっているようなものだと考えればよい。

厳しい冬を凌ぎながら春を待ちわびるその切実な心情を理解するならば、「春立つ」の「春」という語に、〈待ちに待った〉という含みをすなおに読み取ることができる。しかし、ただそれだけのことだとしたら、程度の差こそあれ、今も昔もさしたる違いはない。〈冬来たりなば春遠からじ〉という著名な一節も、もと、日本の詩人から出たことばではない。大切なのは、平安時代の和歌の場合、それが心情のほとぼしりとして端的に表明されるのではなく、了解された前提として観念的に定着したことばによって表現されるということである。

12

寒さを耐え忍んで、日を数えながら春の到来を待つ場合、客観的な目安になるのは立春の日しかない。ただし、平安時代の和歌においては、それもまた、約束事の中に組みこまれていたので、立春は、待ちつづける日であると同時に、待ちつづけることになっている日でもあったし、また、その日にさえなれば、春が実際に到来するはずでもあった。

そういう約束事を踏まえた作品の例を、『古今和歌集』以後の歌集からも引用しておこう。

春立つ日 詠める

凡河内躬恒

春立つと聞きつるからに 春日山 消えあへぬ雪の花とみゆらむ

[後撰和歌集・春上・2]

春立つといふばかりにや み吉野の山も霞みて今朝は見ゆらむ

[拾遺和歌集・春・1・壬生忠岑]

立秋をもって秋が到来するはずの日と考えるのも、当時における、これとまったく同様の約束事である。「秋歌上」の最初に配されたつぎの和歌は、季節感を巧みにとらえた作品としてよく知られているが、ここでは、その詞書に注目したい。

秋立つ日 詠める

藤原敏行朝臣

秋来ぬと目にはさやかに見えねども 風の音にぞおどろかれぬる [169]

和歌の約束事を踏まえずに読むとしたら、〈風の音にふと気が付いて、秋の季節の訪れを知り、しみじみとした情趣を味わった〉といったたぐいの理解のしかたが許されそうにも見える。しかし、『古今和歌集』の中における位置づけからすれば、そういう解釈が成り立つ余地はない。

さきに述べたところから明らかなとおり、この和歌の作者の表現意図はつぎのように理解すべきである。〈ひたすら待ちつづけてきた立秋の日がようやく来たというのに、秋のけはいが、いっこうに見られない。そういう、焦りにも似た気持ちで、ほんとうに秋が来た証拠を捜し求めているときに、ふと（かすかな）風の音が聞こえてきて、はっとした。秋の徴証は視覚的に確認できるものばかりではなかったのだ。風が吹きはじめた以上、秋はもう確実にきているのだ〉。「秋立つ日」の作ということであるから、場面は屋間である。この和歌の場合には、詞書によって、解釈の可能性が狭く限定されている。

13

「春は来にけり」を敷衍して現代語訳すれば、〈いま、まさに、春はここに来てい〉といったところであろう。しかし、ここでは、どのような現代語訳を与えるべきかということより、この表現にこめられた含みをどのように理解すべきかということの方が、いっそう重要な課題である。

「春は来にけり」に近いいいかたとして、「春来にけり」や「春立ちにけり」などが考えられるが、ここでは、それらの表現の違いをおさえておく必要がある。

「春来にけり」は、現代語の〈もう、春が来ている〉にほぼ相当する。ただ

し、このままでは第2句としての定律に1字不足であり、また、ここは春が到来しているという事実を強調したいところでもあるので、もし、その表現が選択されたとしたら、係助詞「ぞ」を挿入して、「春ぞ来にける」という形をとることになるであろう。

本居宣長の『古今集遠鏡』には、「年の内に」の和歌が、「俗言」^{きとびごと}で、つぎのように訳されている。

年一内ニ春が来タワイ コレデハ 同シ一年ノ内ヲ 去年ト云タモノデア
ラウカ ヤツパリ コトシト云タモノデアラウカ

和歌には「春は来にけり」とあるが、「訳」の方では「は」が〈が〉に置き換えられている。しかし、この「春が来タワイ」というのは、「春は来にけり」でなしに、「春来にけり」に対応する形である。

現行の注釈書の類の多くもまた、そのほとんどが、本居宣長と同じく、「春は」を〈春が〉に置き換えて、〈もう春が来てしまった〉、〈早くも春がやって来たよ〉、あるいは、〈はや立春が来てしまった〉などという現代語訳を与えている。その置き換えの理由に関して断りを付しているものは見あたらない。

一部には例外もあって、たとえば、文法を重視した注釈書の一つには、〈年の内に春はもう来てしもうた〉という現代語訳が示されている。しかし、これも、「は」をそのまま〈は〉としているにすぎず、「春は」の「は」が持つ含みは解釈に反映されていないし、それについて説明もされていない。

『古今集遠鏡』をはじめ、多くの注釈書の現代語訳において、「は」が〈が〉に置き換えられているのは、おそらく、自然な口調に無意識に従った結果であろう。実際には、注釈者自身、置き換えたことに気づいていない場合さえ少なくないのかもしれない。それは、助詞「は」の用法について、次節以下に述べる点に関する認識を欠いているためのように見える。

なお、以下において、現代語の助詞〈は〉の例について検討を試みるが、それは、この助詞の意味・用法が、文献時代をつうじて基本的に変化していないと考えるからである。そうであれば、直覚による判断が可能な現代語を例にした方が正しい帰結を導きやすい。「が」と〈が〉とは同じでないが、ここでの問題は、もっぱら、「は」の側にある。

14

助詞〈は〉と〈が〉との意味・用法の違いに関しては、内外の研究者たちに

よって、さまざまな立場からおびただしい議論が展開されている。筆者自身は、そういう論争の圏外に身を置いており、論争に参加する意思もないし、それだけの用意もないので、以下には、先行の理論と直接に絡み合わせずに、一首の解釈のため、必要な検討を加えるにとどめたいが、この問題の議論のありかたに関して、ひそかに疑念をいだかないではない。抽象的なレベルで議論が展開されること自体はよいとしても、具体的な場面において発話がどのように実現されているかを考慮することなしに、現代語に関してさえ、《口語》の名のもとに、文字化された形について、あるいは、それに大きく傾斜して———ということは、もっぱら、書記の形を念頭に置いて———議論が進められているようにみえるからである。

内外を問わず、旧来の言語研究では、文献学の伝統を継承して、書記に反映された言語を正統とみなし、それを研究の中心的な対象としてきた。国学以来の日本語研究もまた、その点において変わりがない。しかし、欧米の言語学がそのような体質から早い時期に脱皮したのに対して、国語学では、今日もなおその立場が強固に維持されている。

発話における場の差異を捨象して、構文論的な一般化だけをめざしてみても、言語の運用の機微に迫ることは期待できない。この小論の目的である和歌表現の解析のような場合についてさえ、その帰結を言語的真実から浮き上がらせないためには、現実の言語運用との適切な照応が不可欠の要件になる。

15

現代語についてみると、口頭言語における助詞〈は〉の分布のしかたは書記における場合とかなり相違している。

考えながら話すような場合には、つぎつぎとフォーカスを移動させながら事実を確認していくために、助詞〈は〉が多用される傾向がある。しかし、特に重要な句は——すなわち、発話全体のフォーカスに相当する句は——、プロソディによって卓立されるので、おのずから各句の相対的軽重が明らかになる。したがって、〈は〉が多用されても、あるいは、句の順序が変わっても、理解のしかたにさほどの影響は及ばない。つぎのような発話がその例であるが、文字化すると、どの句がフォーカスであったのか、分からなくなってしまう。

きょうは わたしは 3時には ここには いません。

いっそう普通の発話においては、プロソディによってフォーカスの句が卓立

されるので、助詞〈は〉によるフォーカスの明示を必要としないという、ちょうどこれと裏返しの実事がある。しかし、その場合にもまた、発話された形のままだに文字化したのでは、実際にどの句がフォーカスであつのか、明確でなくなってしまうので、他の条件が加わらなければ、より先行する句が、より強く印象づけられやすくなる。他の条件とは、たとえば、〈3時12分に〉とか〈茂美の部屋の前に〉とかいう、具体的な細かい限定である。ただし、具体的とか細かいとかいうのは、あくまで相対的である。

きょう わたし 3時に ここに いません。

書記においては、プロソディの捨象を補償するために、主として、フォーカスの句に助詞〈は〉が添えられる。また、プロソディによる支えが失われるので、同じ理由から、句の順序も整備される。今日、構文論で問題にされている助詞〈が〉と〈は〉との関係は、たてまえとして口頭言語を対象にしている場合にも、実際に検討される例は、もっぱら、そのように整備された形である。いわゆる《口語》とは、現代の軌範的な書記言語にほかならない。

確かに、口頭語の場合にも、固い表現になるほどそういう整備された形に近づく傾向があるので、文字化されると、書記言語との間に明確な一線を画しがたくなることは否定しがたい。しかし、そういう形だけを考察の対象としたのでは、助詞〈は〉の用法の全容を解明するのが困難である。最大の問題は、そのような典型化によって見逃されてしまう点が残ることである。「春は来にけり」の「は」を〈が〉で置き換えて、〈もう春が来てしまった〉と理解してしまうのも、次節以下に指摘する点についての見逃しが原因のようにみえる。

16

たとえば、口頭言語と書記言語とを区別せずに、〈が〉は未知の情報(新情報)を提示し、〈は〉は既知の情報(旧情報)を提示する、といった一般原理を設定し、つぎのような例について、それを機械的に適用して説明を試みても意味をなさない。

時間どおりに茂美は来た。……(a)

時間どおりに茂美が来た。……(b)

発話においては、前節に指摘したように、プロソディによるいろづけを伴い、それに応じて理解のしかたがさまざまになるが、ここでは、考察の対象が和歌の表現なので、文字化された形が問題である。その場合、つぎの二つの異なる

条件を想定する必要がある。

①来るはずになっていたのが、明示的に言及されている茂美だけであった場合。

②明示的に言及されていなくても、茂美のほかに、来るはずとして期待されていた特定の人物がおり、その事実を読者が知っていた場合

はじめに、茂美のほかに洋次も来るはずになっていた、という②の条件で、(a)と(b)との違いを検討してみる。人数が増えても原理的には同じことなので、二人の場合について考えれば演繹が可能である。

この条件では、(a)の文のフォーカスが〈茂美は〉の部分にあり、したがって、それは、〈茂美は時間どおりに来たが、洋次は定められたその時まで現われなかった〉あるいは、〈洋次は定められたその時間までに現われなかったが、茂美は時間どおりに来た〉という含みで理解されるのが普通である。

それに対して、(b)の文では、〈時間どおりに〉が、もっとも強く印象づけられやすい位置に置かれているだけでなく、具体的な細かい限定なので、そこがフォーカスであると理解されるのが自然である。したがって、この表現は、洋次が来たかどうかに関わりなく、茂美だけについて、時間どおりに来たことを表現しているといつてよい。ちなみに、〈茂美が時間どおりに来た〉という語順になっても、理解のしかたは基本的に変わらない。

つぎに、来るはずとして期待されていたのが茂美のほかにだれもいなかったという①の条件を設定して考えてみよう。

助詞〈は〉のない(b)の方は、本来、茂美だけについてのとらえかたなので、①の条件でも②の条件の場合と同じである。しかし、(a)の方は、②とまったく違った含みになる。なぜなら、この条件では、他の人物と対比されないで、茂美だけの行動が問題であり、したがって、最初に置かれた〈時間どおりに〉がフォーカスになるから、かりに、〈は〉の含みを強調的にとらえたとしても、それによってフォーカスが移動することはない。

以上の検討の結果はつぎのように要約される。

助詞〈が〉を用いた文(b)の理解のしかたは、明示されている以外にも来るはずの人物がいたかどうかにかかわらず左右されない。

助詞〈は〉を用いた文(a)は、明示されている以外にも来るはずの人物がいたかどうかによってフォーカスが移動する。そういう人物がない場合には、助詞〈が〉を用いた文(b)との間に際だった差はあらわれない。

17

「春は来にけり」という表現の理解において、来るはずとして待たれていたのは「春」だけであるというのが読者の側の前提であったとしたら——すなわち、①の条件によってこの表現を理解すべきであるとしたら——、それは、「春来にけり」ないし「春ぞ来にける」と、ほとんど等価とみなしてよい。したがって、「春は」を、〈春が〉で置き換えても、原文の趣旨を基本的に歪曲したことにはならない。これが、前節において得られた帰結である。

『古今集遠鏡』以来、「春は来にけり」の「春は」が〈春が〉に置き換えられているのは、「春」のほかに、この場合、来るはずとして待たれていたものがなかったという①の条件でこの表現が理解されてきたからである。そういうことならば、「春は来にけり」を、〈春は来ている〉とするよりも、助詞〈は〉の持つ強調の含みを、〈もう〉〈早くも〉などの副詞によって顕在化させたいうで、〈春が来ている〉とした方が、ことばのすわりがずっとよくなるので、ほとんど反射的にその方が選択されることになる。

18

「春は来にけり」ならば、フォーカスは「春は」にあると読みとるのが自然であるが、「年の内に春は来にけり」という形になると、先行する第1句の「年の内に」が、より強く印象づけられることになる。それには、つぎの二つの理由が考えられる。

第1の理由は、「春」のほかに来るはずとして期待されていたものがないという、第16節の①の前提でこれを読むと、助詞「は」は、実質的に助詞〈が〉と等価になるということである。ここには、来るべきほかのものが「春」以外に明示されておらず、また、そのほかにも来るべきものがあつたと自然に想定される文脈にもなっていないので、①の条件で理解するのが——あるいは、その条件でしか理解できないのが——、普通感覚であるといつてよい。

第2の理由は、表現された内容にある。「年の内に春は来にけり」という表現を、構文の一般的な類型として——すなわち、〈ここに茂美が来ている〉と同じように——、文法的にすなおにとらえるとしたら、「年の内に」が、位置的に優位に立っているにせよ、「春は」をフォーカスとして読み取る可能性も

一概には否定できない。しかし、表現された内容をすなおに読むとしたら——、そして、その方が正しい読み方なので——、第16節の(b)の文における〈時間どおりに〉と同じように、具体的な細かい限定であるところの「年の内に」が自然にフォーカスになるから、〈年も明けないうちに、もう〉という含みを強く読み取ることになる。そういうあたまで続きの部分を理解すれば、必然的に助詞「は」の含みは軽くなる。

これら二つの理由が重なって、〈年が明けて立春になるのが順当な推移であるにもかかわらず、このたびは、まだ年も明けないうちに立春になってしまったので、これから年が明けるまでの間が、今年であるのか去年であるのか、判断できなくなった〉という従来の理解のしかたが導かれる。前述のように、詞書は作者によるものではないが、『古今和歌集』では、「ふるとしに〜」という詞書が添えられているので、不用意に読むと、詞書によって、あらかじめ、そういう理解のための素地がつくられてしまうことにもなる。

この和歌の趣旨が、異常事態の出来にあわてふためいて、どう考えてよいのか分からなくなったということの表明であるとしたら、それは不自然である。すでに指摘されているとおり、年内立春は必ずしも珍しくなかったようであるし、かりに、それが、いくらかは異常であったにせよ——むしろ、異常であればあるだけ——、暦によって早くから知られており、その場になって周章狼狽したりするはずはないからである。作者が周章狼狽しているから異常事態なのだと考えるとしたら、論理が逆である。

19

「年の内に」という第1句が上句のフォーカスであるとみてこの一首を読めば、意味はそれで無理なくとおるが——あるいは、それで無理なくとおるばかりに、かえって——、内容的に、たいへんつまらない和歌として読まれてしまう。しかし、「年の内に」という句に読者の注意が自然に向くような表現がとられているのは、読者を、まず、浅薄な理解に誘導するために、作者によって意図的に構えられた陥穽であるとみて、もっと奥の深い第二の解釈を考えるのが、平安時代の和歌への正しい迫りかたであることを、あらためてここに想起しなければならない。

先行する諸稿における解析の試みからも明らかなように、『古今和歌集』の和歌は、基本的に、作者と読者との間の知的なかけひきである。作者は、読者

の意表を衝いた表現技巧をさりげなく織りこみ、読者は、頭を使ってそれを解きほぐす。そういうことばのゲームとして和歌は享受されている。当時の歌人たちなら、このようなみせかけの駄作を、作者による挑戦として受け止めたであろう。まともな歌人が、これほどまでにくだらない内容の和歌を作るはずがないので、どこかに、もっと掘り下げた解釈への鍵が隠されていなければならないはずだからである。この和歌には、ことばの重ね合わせなど、どこにもなさそうであるから、表現技巧は、かえって手がこんでいる。

正岡子規は、作者の思いどおりに誘導され、むぎむぎ、その陥穽に陥って、ほんとうの解釈に通じる隠された抜道を見いだせないままに——、というより、抜道が用意されていることにさえ気づかずに——、この作品を、「実に呆れ返った無趣味の歌に有之候」と片付け、そのほかの和歌についても同じような読みかたをしたあげく、『古今和歌集』の作品すべてを、「くだらぬ歌に有之候」「しやれにもならぬつまらぬ歌に候」と決めつけてしまっている。

『古今和歌集』の短歌は、韻律形式において『万葉集』の短歌を継承している。しかし、内容的には、それとまったく異なるルールのもとに作られ、そして、読まれるものであったから、『万葉集』と同一の規矩をもって評価すべきではないし、また、評価しうるものでもない。「しやれにもならぬつまらぬ歌に候」というのは、そういう点についての認識を欠いた傲慢な暴言である。

小論の筆者としては、文学的な立場から『古今和歌集』を信奉したり擁護したりするのが目的ではなく、和歌の表現技巧を客観的に解析してみようということであるから、個人的な好みにまで立ち入るつもりはないが、その歌風を好むにせよ嫌うにせよ、評価を公言するのは、慎重な解釈を経たうえのことではなければならない。

20

来るはずとして期待されていたのは立春の到来だけであったという第18節における理解のしかたは誤りであって、「春」が来るときには、立春といっしょに、当然、ほかのなにかも来なければならないはずだというのが、この和歌の作者の立場である。したがって、それが来るまでは、待ち望んだ「春」が来たことにはならなかった。換言するならば、作者は、立春とそのなにかとが、二つそろって来るのを待ち受けていたということである。まず、その事実気づくことが、解釈の第一歩である。そして、そのなにかがなにであったのかを

つきとめることによって、この和歌の表現の核心に触れ、作者の意図を正しく汲み取ることが可能になる。その意味において、この和歌の表現のかなめは、「春は来にけり」という第2句の助詞「は」にあるといつてよい。

連れ立って来るはずだった二つとは、すなわち、「春」の名目と実質とである。とうとう春の季節が到来したのだと確認し、みずから納得して喜ぶためには、それらが、ともにそろわなければならない。問題はここからである。

普通の設定としては、「春」の名目は立春であり、その実質に当たるのは自然の生物や風物である。そういう設定に基づく平安時代の和歌は少なくない。『古今和歌集』から一つだけ例を挙げておこう。

春の初めの歌

壬生 忠岑

春来ぬと人は言へども うぐひすの鳴かぬ限りはあらじと思ふ [春上1]

第5句の「あらじ」は、〈そんなことがあるはずはない〉という、きっぱりした否定である。ここでは、「年の内に」の和歌の場合と違って、立春が名目であり、ほんとうの春はウグイスの鳴き声とともにやってくるはずだという前提で考えられている。第12節にあげた「秋来ぬと」の和歌においても、やはり、立秋が名目であって、実質的な秋の到来を告げるその決定的なあかしは初風であった。こういう把握のしかたの方が、ははるかに自然である。

	秋来ぬと	年の内に
名目	立秋	新年
実質	初風	立春

21

『古今和歌集』の四季の部の和歌には、必ず、その季節を象徴する自然の生物や風物が詠みこまれているが、そのなかにあって、この「年の内に」の和歌だけが唯一の例外であるという指摘がなされている。しかし、そういう極めて異色の作品が、ただ一つ、どうして歌集の冒頭に置かれたかについての積極的な意義づけには、説得的なものが見いだしがたいようである。

この和歌においては、第12節に言及した「秋来ぬと」の和歌の場合と違い、春の到来について、その事実を客観的に確認できる自然現象が探し求められていない。そのかわり、普通には名目的な春の到来として受け止められている立春が——といっても、それは、名目にすぎないということではないが——、ここでは、実質的な春の到来とみなされ、あとは暦によるその名目的な裏付けが

待たれるということであるから、立春の位置づけ、ないしそれに対する価値づけが、普通の場合と逆になっている。このすりかえが、第17節に指摘したところの、〈読者を浅薄な理解に誘導するために意図的に構えられた陥穽〉にほかならない。

立春になったのだから春はずでに來ている。しかし、春の到來を名目のうえで裏書する新年の方は、まだ少し先にある。春になっていることが嬉しくないわけではないのだが、名目が整っていないばかりに、かえって落ち着かない気持になる。それが整うまでの残された数日が待ちきれない。

春の到來を確認するためには、名目と実質とがともに必要である。この和歌は、そういう約束を前提としている点において、和歌の法律に従って作られている。読む側もその法律は冒されていないはずだという了解のもとにこの和歌の表現を解析するから、常識的には「春」の名目とされている立春が、ここではその実質としてすりかえられていることに気づいて、〈陥穽〉から脱出できる。そして、立春が「春」の実質であるとしたら、その名目としてなにが想定されているのかを考えることによって、ことばとして明示されていない「新年」がそれに当たることを容易に見いだすことができる。これが、当時における読み解きの過程である。

奇抜な、あるいは、飛躍的な発想のようにみえても、この和歌の構成は和歌の法律に違背していない。したがって、その法律さえ弁えていれば読み解けるし、逆に、その法律を弁えていなければ読み解けない。《みそひと文字》の枠の範囲で、この和歌にウメを咲かせたりウグイスを鳴かせたりすることは、實際上、不可能に近いであろうが、もし、できたとしても、そういうものを持ちこんだら、春の名目として「新年」を導くことができなくなる。この和歌に自然の生物や風物が登場していないことには、そういう表現上の積極的な理由がある。それらは、結果として登場していないのではなく、この作品においては、積極的に排除されているとみるべきである。

22

なるほど、いわれてみれば、終わりがけたこの一年を、「こそ」と呼んでよいのやら、はたまた、「ことし」と呼んでよいのやら、と考えあぐねたり、あるいは、よくもこんなつまらない理屈をつけて迷ったり、迷ったふりをしてみせるものだと思はれてしまうということでは、和歌の解釈に完全に背を向け

ることになる。

作者は、新年が来るまでの、ほんの僅かの期間を、「こそ」と呼ぼうか「ことし」と呼ぼうかと思ひ悩んだあげく、解答を読者に委ねているわけではないし、委ねられたところで、誰ひとり、正しい解答など出せるはずもない。それは、宙に浮いた不安定な状態が一刻も早く解消されて、名実ともに具わった「春」を心おきなく迎えることのできる日が待ち遠しくてたまらないということである。

「ひととせを、こそとやいはむ、ことしとやいはむ」とは、俗なたとえを引くならば、もう結婚式をあげたのだから新しい姓で署名すべきなのか、それとも、婚姻届が未提出なので旧姓で署名すべきなのか、どちらにしてよいのか迷ってしまう、というようなことである。すなわち、この和歌の真意は、要するに、早く「ことし」を捨てて、この残された日々を「こそ」と呼びたいということにほかならない。婚姻のたとえでいうならば、もう旧姓など使いたくないという気持である。

「こそとやいはむ ことしとやいはむ」とは、「こそ」と「ことし」との択一についての単純な迷いではなく——すなわち、正しい解答さえ得られれば、どちらでもよいということではなく——、〈立春が来たのだから、もう、晴れて「こそ」と呼んで構わないのか、それとも、新年が来ていないばかりに、まだ「ことし」と呼びつづけなければならないのか〉ということにほかならない。そういうもどかしさを、この表現から汲み取ってこそ、はじめて解釈の名に値するであろう。「こそとやいはむ、ことしとやいはむ」とは、〈もういくつ寝るとお正月〉という童謡の歌詞にも比すべき、はしゃいだ気持の無邪気な表明と理解すべきである。

23

注釈書の中には、第2句に、〈もう立春になってしまった〉という現代語訳を当てているものがある。あるいは、詞書と和歌との表現が実質的に等価であると理解し、その理解を前提としていい換えたものなのかもしれない。しかし、〈もう立春になってしまった〉という現代語に対応する表現は、「春立ちにけり」のはずである。はたして、「春は来にけり」と「春立ちにけり」とは、この場合、同一の内容を別のことばで表現しているにすぎないのであろうか。

立春になった以上、すでに春は来ているのだ、という立場でこの和歌は作ら

れている。そのことが無条件いえるのだとしたら、〈もう立春になってしまった〉という現代語訳を当てても、結果として特別の問題を生じることはない。しかし、事情はもう少し複雑である。

「年の内に春立ちにけり」ということであれば、それは暦の上の事実を確認するだけの叙述でしかない。「ふるとしに春立ちける日、詠める」という詞書は、この和歌についての客観的な説明である。ところが、この和歌の作者は、その事実をもって、「春は来にけり」と飛躍的に断言してしまっている。読む側としては、一瞬、意表を突かれてとまどいを感じるが、いささか乱暴であっても、作者がそのように理解してしまっているのだから、ひとまず、ここではその論理についていかにええな。案の定、このあわてものは、「ひととせをこそとやいはむ ことしとやいはむ」というような、愚にもつかないことに頭を悩ませ、その混乱した状態から早く抜け出したいと焦っている。

間違いのものが、「春は来にけり」という早合点にあることはだれの目にも明らかであるが、その早合点を笑いとばす気になれない。一日も早く春が来てほしいという作者の強い願望が幻の春をそこに見てしまったのであり、そういう切実な願いは、すべての人の共感を誘うからである。結局は、読むがわもその早合点に引き入れられてしまい、作者とともに新年を待ちわびることになる。

作者としても、あらかじめ暦によつて分かっていたはずの年内立春を、「年の内に春は来にけり」と大まじめに理解したわけではない。いわば、和歌の設定として、早合点してあわてたふりをしたまでである。さきに述べた発想の独自性とは、まさに、このようなことを指している。読む側もまた、はじめから、そういう知的なゲームに参加しているのであるから、作者の非常識を本気で疑ったりするはずもない。

しかし、ここに、もう一つ、極めて大切な問題が残されている。それは、理知的とか観念的とかいったところで、それが小手先の技巧にとどまって、読者の心琴に触れるものを持たなかったら、この時代においても、当然ながら、すぐれた文学作品ではありえなかったということである。小論の筆者の規定によれば、それは、春の到来を待ちわび、〈幻の春〉を見てしまった無邪気な心である。理知的とか観念的とかいう既成の評価を先行させて、知性のかげに見え隠れする感性の輝きを見逃すべきではない。

24

『古今和歌集』の四季の和歌には自然の生物や風物が必ず詠みこまれているにもかかわらず、冒頭の一首だけがその例外であり、そこに、この和歌の独自性があるという指摘については、第21節において言及し、また、その意義について私見を述べた。

この小論の目的は、前節までの考察をもって、ひととおり達成されたことになるが、平安時代の和歌と自然の生物や風物との関わりは興味ある問題なので、それについて蛇足を加えておく。

ここで強調したいのは、自然の生物や風物といっても、それは、虚心に自然と触れあった結果の直接的な表出ではないという事実である。

鳥名を例にとれば、この歌集に題材として選ばれているのは、つぎのように、極めて限られた種類にすぎない。

春……うぐひす・(帰る) かり・よぶこどり・ももちどり

夏……ほととぎす

秋……(はつ) かり

冬……欠

平安時代の貴族でも、ヒバリのさえずに春ののどけさをしみじみと感ずることは十分にありえたであろうが、それが、そのまま和歌の題材にはなりえなかった。仮名序の冒頭の叙述は、その意味において、示唆的である：

- ① やまとうたは、ひとの心を種として、よろづのことはとぞなれりける
- ② 世の中にある人 ことわざしげきものなれば 心に思ふことを 見るもの聞くものにつけて いひいだせるなり
- ③ 花に鳴くうぐひす 水に住むかはづの声を聞けば 生きとし生けるもの いずれか うたを詠まざりける

25

仮名序のこの部分には解釈上の問題が残されているので、まず、その点についての検討から取りかからなければならない。

『古今集遠鏡』には、③の一節が、「俗言」でつぎのように言い換えられて

いる。

○ 花ノ枝ヘキテ鳴ク鶯ヤ水ニスンテアル 蛙ヤナドノ 声ヲ聞ケバ、
ソレソレニ面白イトコロハ皆歌ヂヤ スレーヤ生テアルホドノ物ハ 何ガ
歌ヲヨマスゾ 鳥ノ類畜ルイマデ皆メンメンニソレソレノ歌ヲヨムヂヤワ
イノ

「生きとし生けるもの」とは、〈この世に生をうけたあらゆるもの〉であるから、〈人間のみならず、鳥獣のたぐいにいたるまで、すべての生物〉を指し、したがって、「いづれか」もそれを受けて、〈どの生き物が〜であろうか〉ということになる。これが、一般に通用している解釈である。

この部分だけを切り離せば、そのような読み取りかたが是認されうるかもしれないが、先行する①②の部分からの続きかたが問題である。

まず、①においては、和歌が、人間の心を種として、さまざまに表現されるものだと述べている。そして、そのことが、②においてさらに敷衍されている。すなわち、和歌は、人間が主体的に対象を把握することによって作られるものだということであろう。ところが、③にいたってそれが急転し、歌を詠むのが人間ばかりではないということになったのでは、いかにも唐突である。なによりも、これでは、先行部分に展開された前提的主張と、その根本において大きく矛盾することになる。

《起承転結》という文章展開の原理を持ち出すとしたら、①が《起》で②が《承》になる。また、③のあとには《結》に当たる一節が続いているから、③における急転は——もし、それが急転であるとしたら——、《転》ということになるであろう。しかし、《転》の部分の主張が、先行する《起》《承》、および、締め括りの《結》と論理的に矛盾していたのでは、どうにもならない。

26

一般論としては、擬人化もありうるであろうが、この場合、「うぐひす」や「かはづ」までが歌を詠むと想定されているとみなすのは、いかにも不自然である。「生きとし生けるもの」は、それ自体として、〈あらゆる生き物〉を指しうる表現であるにしても、この文脈において、「もの」は、その前にある「人の心を種として」および「世の中にある人」を受けており、人間だけに限定されているとみなすのが穏当である。

鳥獣が、まるで歌でも歌っているかのように、美しい声で、あるいは、感情

をこめたように、鳴いていることと、人間がその固有の行為として、「よろづのことは」を駆使して歌を詠むこととは、まったく次元が異なっている。

「やまとうた」の「うた」は、本来、節を付けて歌う「うた」と同じ語である。しかし、それが動詞「よむ（詠む）」と結び付けば、もはや、和歌以外をさすことはありえない。こういうたぐいの文章は大筋で理解すべきであって、一字一句についての細かい註索は無用であるという主張がありうるかもしれない。しかし、従来の支配的な解釈によっては、文章全体の論理的整合性が保証されないとしたら、当然、再検討が必要である。

最初のボタンをかけ違えると最後まで違ってくるといふ。小論の筆者のみるところ、この場合における最初のかげ違いは、「生きとし生けるもの」を、〈あらゆる生物〉とみなしてしまったところにある。そのために、鳥や獣どころか、ハエやノミのたぐいにいたるまで、和歌を詠まなければならなくなってしまった。しかし、文章の続きからみれば、この「生きとし生けるもの」は、〈あらゆる人間〉という以外にありえないとみなすべきであろう。

結果として、この「もの」は「物」でなしに「者」であるということになるが、小論の筆者は、そのような枠づけでこの部分を読みとるべきだと主張しているわけではない。この場合、「もの」が人間だけを指しているとみなければ、文章の筋が一貫しないということである。

「生きとし生けるもの」は、〈あらゆる人間〉のつもりの表現であるが、実際に紀貫之の脳裏にあったのは、〈日本の〉という限定が加わった、《やまとうた》を詠む〈あらゆる人間〉だったのであろう。

27

従来の支配的な理解のしかたによれば、④の趣旨は、〈うぐひす〉や「かはづ」の鳴く声を聞いて見ると、みんな歌を詠んでいるではないか、どの生物をみても、歌を詠まなかったものはいないではないか〉ということであるが、前節における検討の結果、ここは、〈ウメの花のもとで鳴いているウグイスの声を聞いたり、あるいは、清流に鳴く「かはづ」の声を聞いたりしたときに、歌心そそられなかった人間がこれまでいたためしがあるだろうか〉と理解しなおすべきことになる。したがって、「花に鳴くうぐひす、水に住むかはづの声」は、②にいうところの、「見るもの聞くもの」の実例だと考えるべきことになる。「聞けば」は、〈耳を傾けてみると〉でなしに、〈耳にすると、かなら

ず」といったつもりの表現とみなしたい。「瓜はめば子ども思ほゆ」における「はめば」と同じ用法である。

28

文章自体の解釈の確定に手間がかかったが、ともかく、前節に示したような意味として③を理解すべきであるとしたら、「見るもの聞くもの」の実例として、ここに、ほかならぬ「(花に鳴く)うぐひす」と「(水に住む)かはづ」とが例示されていることは、当面の課題にとって、たいへん重要である。

「うぐひす」は、和歌における春の主役であり、『古今和歌集』の巻首の部分に、人間との関わりにおいて、そのさまざまな姿を見せている。第9節に引用した壬生忠岑の「春来ぬと」の和歌はその一例である。

「花に鳴く」というのも、ただの飾りとして添えられたことばではない。「花」がウメの花を指していることは文脈から自明であるが、「梅が枝」「梅の香」は「うぐひす」と結び付いて、あるいは、それと結び付かずに、やはり、和歌における初春の象徴として多く詠まれているからである。そのウメを引き継ぐのが「さくら」である。

29

「うぐひす」に比べると、「かはづ」の方は、平安時代の和歌において、さほど重要な地位を占めていない。この歌集の中でも、つぎの1首に出て来るだけである。「かはづ」の例は、『万葉集』に多く、この和歌は、「詠人しらず」である。仮名序の筆者である紀貫之の家集には用例があるが、概して、この時期の和歌に「かはづ」はあまり登場していない。

かはづ鳴くみでの山吹咲きにけり 花のさかりにあはましものを

【春下 125・詠人不知】

「かはづ」に、「水に住む」という修飾語が添えられているのは、「花に鳴くうぐひす」との対句として構成されているためである。「花に鳴く」といったので、その下に、鳥以外の、なにか声を出すものが求められたということでもあろう。それはそれとして、ここで鳴いているのが、「かへる」でなしに「かはづ」であるという事実に注目したい。

「かはづ」は、上代から和歌専用の語形であって、それに対応する日常語は

「かへる」であった。これは、ちょうど、「たづ」と「つる」との関係と同じである。ちなみに、用例から帰納して、「かはづ」は、カエル一般を指す語ではなく、カジカガエルという特定の種の呼称であるとも説明されているが、その当否については、いまの場合、特に問題にしなくてもよい。それ以外のカエルが和歌の題材になる機会は、無いに等しかったはずだからである。日常語のレベルにおいては、カジカガエルもまた、「かへる」に属していたと考えてよいであろう。

通常の過程をたどるなら、まず、「生きとし生ける物」の耳に聞こえてくるのは「かへる」の鳴き声であり、鳴き声の主を「かはづ」としてとらえなおして、それを「やまとうた」に詠みこむという筋道になる。

仮名序のこの文章においては、その最初の段階を抜きにして、いきなり「かはづ」の声を聞いている。それは、最初から、和歌の題材という前提で耳を傾けていることを意味している。

平安時代には、和歌の題材の選択に、あらかじめ厳しい枠が設けられており、その範囲の対象にしか関心を寄せない約束になっている。仮名序においては、散文の中に和歌専用の用語や表現が豊富に織りこまれていたが、全体としてのそういう文体的特徴の中に、この場合における「かはづ」という特定の語形の選択までも埋没させて、その意義を見失うべきではない。

30

平安時代の歌人たちは、どうして、和歌の題材となる自然をこれほどまでに狭く限定してしまったのであろうか。

『万葉集』の時代には自然との接触が濃厚であったが、平安時代になると、貴族たちがかつばら京にこもり、そのために観念的にしか自然を把握できなくなってしまっていたのがその原因である、などというたぐいの教条的な説明がここに用意されるとしたら、それは明らかに誤りである。『枕草子』の「春はあけぼの」の一節から、「ほたる」と「からす」とについての描写が消えてしまったなら、はたして、なにがあの名文の価値を補いうるであらうか。

『古今和歌集』を見ると、四季の和歌には「ほたる」が出てこないが、恋の部には、2首、それを詠みこんだものがある。いずれも、恋の「おもひ（＝思ひの火）」に身を焼くことをホタルに寄せていったもので、闇に飛び違う『枕草子』の生きたホタルとは、とらえかたがまったく違っている。

明けたてば 蟬のをりはへなき暮らし 夜はほたるの燃えこそわたれ

[恋 1 543・詠人不知]

夕されば ほたるよりけに燃ゆれども 光見ねばや人のつれなき

[恋 1 562・詠人不知]

題材の極端な限定は詩形の短さと無関係ではない。『古事記』や『日本書紀』の歌謡は、形式として長歌の系統に属するし、『万葉集』でも、内容に応じて詩形を伸縮することの可能な長歌が大きな部分を占めているが、『古今和歌集』になると、事実上、長歌が姿をひそめて、短歌だけという状態になっている。詩形を5句構成に限定し、その与えられた長さの中に、いろいろの修辞技巧を盛りこむ方向に変わってきたからであって、そのうえに題材まで狭く絞ってしまえば、「むめ」とか「うぐひす」とかいった、いわば陳腐な対象に新しい生命を吹きこむことができるのは、発想の独自性だけである。

制約が厳しくなるほど作るのが難しくなり、その分だけ、詠む側にも読む側にも知的な楽しみが増大する。理知的とか観念的とかいうのは、つまるところ、そういうことにほかならない。その極端な場合の一つは「夏」の部であって、全部で34首のうち、実に28首までが、「ほととぎす」もしくは、「やまほととぎす」を詠みこんだ和歌によって占められているが、そのとらえかたは、まことに多彩である。

[後記] この小論は 1986年5月24日、東洋大学で開催された国語学会春季大会の公開講演「みそひと文字の言語容量」において取り上げた問題の一部を敷衍したものである。